

基幹型臨床研修病院の開設者変更について

1 概要

病院の移転・病院の再編・開設者の変更に際し、臨床研修病院の指定については、移転等の前後における当該病院の規模、機能及び開設者の異同並びに移転等の範囲等を総合的に勘案し、当該病院としての同一性が認められる場合であって、かつ、当該移転等後の病院が指定基準を満たす場合には、引き続き指定を受けることができるとされている。

※臨床研修病院の指定を取消し、改めて指定を行うと、手続上、指定がされていない空白期間が存在し、研修が実施できなくなる等、臨床研修病院及び研修医に対して直接的な影響をきたすことになる。

2 基幹型臨床研修病院の開設者変更について

基幹型臨床研修病院である小張総合病院の開設者変更について以下のとおり、報告があった。開設者変更前後における病院の規模、機能及び開設者の異同並びに移転等の範囲を総合的に勘案し、病院としての同一性が認められ、さらに基幹型臨床研修病院としての要件を満たしていると認められることから、継続して基幹型臨床研修病院として指定することとしたい。

(1) 変更予定日：令和7年2月1日

(2) 変更前後の状況

	変更前	変更後
病院名	医療法人圭春会 小張総合病院	医療法人徳洲会 野田総合病院
開設者	医療法人圭春会 理事長 山下 加美	医療法人徳洲会 理事長 東上 震一
住所	野田市横内 29-1	野田市横内 29-1
二次医療圏	東葛北部	東葛北部
病床数	一般病床 350床	一般病床 350床
医師数	常勤 58名 非常勤（常勤換算） 18.73名 計 78.73名	常勤 37名 非常勤（常勤換算） 18.73名 計 55.73名
研修医の募集定員	1年次 7名 2年次 7名	1年次 7名 2年次 7名 ※
診療科	総合内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病・代謝内科、腎臓内科、脳神経内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、肛門外科、整形外科、脳神経外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、救急科、麻酔科、 ^ハ インクリニック内科、病理診断科、リハビリテーション科、小児外科、形成外科	総合内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病・代謝内科、腎臓内科、脳神経内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、肛門外科、整形外科、脳神経外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、救急科、麻酔科、 ^ハ インクリニック内科、病理診断科、リハビリテーション科、小児外科、形成外科

※令和5年度及び6年度研修開始者の募集定員を記載したものであり、引き続き、計14名の臨床研修医を受け入れる体制がある旨を示しています。今後の募集定員の配分数を示したものではありません。

医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の施行について

第 2 の 4 臨床研修病院の指定の申請

(1) 基幹型臨床研修病院の指定の申請

エ 移転等の前後における当該病院の規模、機能及び開設者の異同並びに移転等の範囲等を総合的に勘案し、当該病院としての同一性が認められる場合であって、かつ、当該移転等後の病院が指定基準を満たす場合には、引き続き指定を受けることができるものとする。